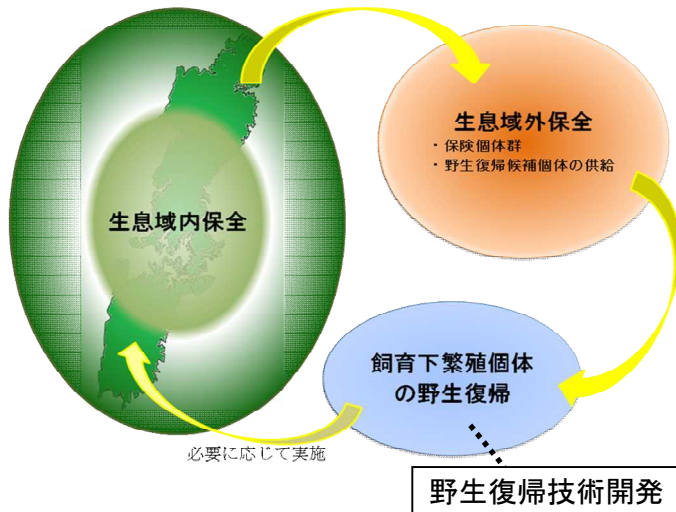


## ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画の概要

### 1. ツシマヤマネコ保護増殖事業における位置づけ



(考え方)

- 生息域内における野生個体群の確実な保全が最優先。
- 生息域外保全として、保険個体群の確立及び適正な管理を行う。
- 飼育下繁殖個体の野生復帰が必要な場合に備え、野生復帰に関する技術開発を進める。

### 2. 第1次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画について

#### ① 計画の目的

ツシマヤマネコの飼育下繁殖個体を野生復帰させるための技術開発を計画的に進めること。

#### ② 野生復帰技術開発のための準備

- ・ ツシマヤマネコ野生順化ステーションの整備  
野生順化訓練、モニタリング、調査研究等を行うための施設を整備（平成26年度末に完成）。
- ・ 近似種（イエネコ）による事前確認  
施設・設備の確認及びステーションの職員体制の検討等の事前確認を行う。  
ツシマヤマネコの導入は、イエネコで生じた課題を解消した後に行う。
- ・ 餌動物の準備・管理  
ツシマヤマネコの飼育等に備え、必要な餌動物を確保・管理する。また、餌動物の生息に適した環境整備等も行う。
- ・ ツシマヤマネコの導入・飼育管理  
生息域外保全の進捗状況等を踏まえ、関係機関と十分な調整を行った上でツシマヤマネコを導入し、適切な飼育管理等を行う。

#### ③ 野生順化訓練の実施

- ・ 野生下で生存できる能力（採餌、危険回避、繁殖等）を引き出すための訓練等を行う。

#### ④ 放獣の判断に係る知見の集積等

- ・ 放獣の判断に関する検討項目について知見を集積し、整理する。

### 3. その他

- ① 順応的管理の原則に基づき実施（得られた成果に対して科学的な検討を踏まえ、計画を柔軟に見直す。）
- ② 段階的アプローチ（5年後（平成31年度）を目途に第1次計画の改訂を検討。）